

平成27年11月13日

建築物の設計・施工に携わる皆さまへ

京都府環境部エネルギー政策課

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の施行に伴う
建築物関連の規定に関するお知らせ及び説明会の開催について

京都府では、地球温暖化対策の着実な推進とエネルギーの安定供給の確保に向けて、本年7月に、再生可能エネルギーの導入により、地域社会及び地域経済の健全な発展を目指し、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」(以下「条例」という。)を制定しました。

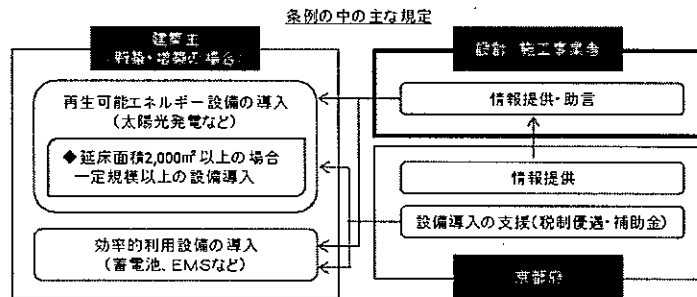
この条例で規定している建築物への再生可能エネルギーの導入等に関する取組が、平成28年1月1日から施行されますので、お知らせします。

条例に規定される建築物関連の取組

- 延床面積2,000㎡以上の建物を新築又は増築しようとする者による当該建築物への再生可能エネルギー設備(石油等の一次消費エネルギー換算で3万メガジュール/年以上の設備)の導入 <京都府地球温暖化対策条例の中で取り組まれている内容を移行>
※建築物への再生可能エネルギー設備の導入に対する府の支援があります。

- 建物を新築又は増築しようとする者(建築主)による当該建築物への再生可能エネルギー設備の導入

- 建築事業者による建築主への再生可能エネルギー設備及び再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の導入に関する情報提供及び助言



条例及び補助金等説明会

1. 日時及び場所

第1回	平成27年12月21日(月)16時から17時	御所西京都平安ホテル 羽衣
第2回	平成27年12月21日(月)19時から20時	(京都市上京区烏丸通上長者町上ル)
第3回	平成27年12月22日(火)16時から17時	京都府中丹西保健所講堂
第4回	平成27年12月22日(火)19時から20時	(福知山市篠尾新町1丁目91番地)
第5回	平成28年1月14日(木)16時から17時	京都府職員福利厚生センター第4,5会議室
		(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)
第6回	平成28年1月14日(木)19時から20時	御所西京都平安ホテル 羽衣
		(京都市上京区烏丸通上長者町上ル)

※事前申込制(先着順)。各回定員50名程度

2. お問い合わせ、参加申込み先

京都府環境部エネルギー政策課

602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話:075-414-4298 FAX:075-414-4705 e-mail:energy@pref.kyoto.lg.jp

その他(建築物への再生可能エネルギー設備の導入支援)

中小企業者等による自立型再エネ導入等に対する導入支援(税制優遇)。詳しくは、別添チラシをご覧ください。